

第4編 計画の内容

1部	すべての家庭の子育てを支えるまちづくり	
1章	子育て支援制度・支援サービスの充実	29
2章	地域で子どもを育む環境づくり	35
3章	子どもの権利を守る取り組みの推進	40
2部	母と子の健康を支えるまちづくり	
1章	子どもや母親の健康の確保	44
2章	食育の推進	47
3章	思春期保健対策の充実	49
4章	小児医療の充実	51
3部	子育てと仕事の両立を支えるまちづくり	
1章	保育サービスの充実	52
2章	留守家庭児童育成センターの充実	55
3章	多様な働き方の実現と男性を含めた働き方の見直し	56
4部	ゆとりある教育の実現と健全育成のまちづくり	
1章	子どもの生きる力の育成	58
2章	家庭や地域の教育力の向上	62
3章	次代の親の育成	65
4章	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	66
5部	子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり	
1章	子育てを支援する生活環境の整備	68
2章	子ども等の安全の確保	71

「第4編 計画の内容」の見方について

第4編では、計画の内容として、5つの部（基本目標）の下に章を設け、その章ごとに「現状と課題」、「施策の方向と具体的事業」を展開しています。具体的事業については、節（数字で記載）ごとに個別事業を記載しています。

【現状と課題】

子育ての現状や社会的背景、西宮市における課題などを明らかにしています。

【施策の方向と具体的事業】

「現状と課題」を踏まえて、西宮市における個々の施策の方向性とそれを実現するための個別事業を節（数字）ごとに記載しています。

また、市以外で実施している主な子育て支援事業について「事業の内容」及び「実施主体」を記載し紹介しています。

（例）

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
スクールカウンセラーの活用[再掲]	子どもたちの内面に抱えるストレスや不満を解消するため、スクールカウンセラーを配置する。	中学校 18校	拡充	グループ (課)
休日保育事業	日曜・祝日等の勤務等により、児童に保育が欠ける場合の保育需要に対応する。	-	実施	グループ (課)

1

2

3

私立幼稚園子育て支援事業	通常保育終了後の預かり保育（31園）
--------------	--------------------

1...平成21年度までの目標を、実施・拡充・継続と3区分にわけて記載しています。

実施 平成17年度以降に開始する予定の新規事業。

拡充 回数や箇所数を増やすなど、内容を拡充していくもの。

継続 既存の事業を継続して実施していくもの。

2...平成17年度以降に開始する予定の新規事業については、現況を「-」、目標を「実施」と記載しています。

3...市以外で実施している子育て支援事業の記載例です。

第4編 計画の内容

1部 すべての家庭の子育てを支えるまちづくり

1章 子育て支援制度・支援サービスの充実

【現状と課題】

現代の子育てにおける問題として、保護者の子育てに対する孤独感・不安感・負担感などが指摘されており、特に母親にかかる子育ての負担が以前より増えています。また、核家族化や少子化を背景に虐待等に対する課題がクローズアップされており、行政の子育て支援が求められています。

西宮市では、平成13年に開設した子育て総合センターを拠点に、教育委員会と健康福祉局が一体となって、幼稚園・保育所・児童館・公民館等の関係機関やボランティアと連携しながら、子育てに関する各種支援事業や相談事業を推進しています。

今後、子育て支援事業に関わる関係部署のネットワーク化の拡充を図るとともに、医療機関、大学等の専門機関や地域の関係機関、ボランティアとの連携をより一層推進していく必要があります。

【施策の方向と具体的事業】

子育てについての相談体制を充実します

保護者の子育てに対する不安や悩みを一緒に考え、解決の道を見つける手伝いをします。また、子育てに関わるすべての人が子育てを温かく見守り応援します。

子育ての交流支援を進めます

すべての親が、心身ともにゆとりを持って子育てができるよう、さまざまなサービスを受ける機会や学習する環境の充実を図ります。

在家庭における子育てを支援します

一時保育事業や子育てショートステイ事業等を拡充します。

子育て支援コーディネートに総合的に取り組みます

「乳幼児の健全な育成」「乳幼児の一人ひとりを尊重」「社会全体での子育て」を理念とし、教育委員会と健康福祉局が一体となって幼児教育事業及び子育て支援事業を統合しながら推進し、乳幼児の健全な育成をめざします。また、公立私立幼稚園・保育所・児童館・公民館及び地域団体など関係機関とのネットワークの充実を図ります。

子育て家庭への経済的な支援を行います

子育て家庭への経済的支援のため、児童手当や乳幼児医療費の助成、就園・就学奨励助成をはじめ各種の制度を実施していくとともに、国や県に制度の充実について要望していきます。

相談体制の充実

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
子育て総合センターでの相談	電話・来所・E-Mail・親子サロン乳幼児健康相談・「わかばマークでこんにち輪・和・話」などで実施する。	418件	継続	子育て総合センター
保健所での相談	妊産婦・乳幼児の健康相談、育児・精神・低出生体重児発達相談、ぜんそくアレルギー相談、母(父)と子のこころの相談や親子の歯の教室、訪問指導や電話による保健指導を行う。	延べ 8,591人	継続	保健サービス課 健康増進課
子育てなんでも相談	公立保育所で就学前児童の保護者相談業務を実施する。	公立保育所 23か所	継続	保育所事業 グループ
子育て支援グループでの相談	家庭児童相談(虐待、しつけなど)母子家庭等の相談 母子福祉センターでの相談 婦人保護事業(DVなど)	2,083件 1,624件 32件 1,559件	拡充	子育て支援 グループ
開かれた幼稚園事業	各園で年間20回程度実施。親子遊び、異年齢交流、講話、子育て相談等を行う。	公立幼稚園 22園	継続	学校教育 グループ
障害のある子どもの就学相談	障害のある子どもたちの就園・就学進路相談及び教育相談を行う。	就園・就学相談 164件	継続	
総合教育センターでの教育相談	不登校や情緒不安定、発達、性格等の悩みに対して、専門相談員が電話と面接による相談を行う。	面接 258件 電話 132件	継続	研修課
青少年補導グループでの相談	非行、進路、親子関係、いじめ、不登校など青少年や保護者の悩みや心配事を解決する。	電話相談 340件 来所相談 15件	継続	青少年補導 グループ
障害者あんしん相談窓口	身近な地域で細やかな相談が受けられるよう、市内7か所の相談窓口をネットワーク化し、障害種別を越えた相談を行う。	7か所	継続	障害福祉課
障害児(者)地域療育等支援事業による療育に関する相談	障害児(者)の生活を支援するためコーディネーターやケースワーカーが、電話・訪問・来所により発達・療育・福祉制度・福祉用具等に関する相談業務を実施する。	延べ 858件	継続	わかば園管理課
女性対象の相談業務	女性が抱える問題や悩みについて電話・面接・法律相談を行う。	相談件数 延べ1,234件	継続	男女共同参画 推進課
私立幼稚園子育て支援事業	園職員による子育て相談(22園) 専門カウンセラーによる子育て相談(6園)			
関係機関での相談	・西宮こどもセンターでの相談 ・子育てテレフォンハッピートーク(三光塾) ・子どもの虐待ホットライン(児童虐待防止協会) ・ほっと電話相談(阪神こどもの虐待防止ネットワーク「ほっと」)			

子育ての交流支援

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
子育て総合センターでの親子サロン	子どもと保護者が自由に来て、遊びを通じて他の子どもや保護者とふれあいや交流を深める。	45,589人	継続	子育て総合センター
子育て地域サロン	公共施設を利用し、地域における子育て支援の環境づくり、地域のコミュニティづくりを進め、地域の活性化を図る。	16年度新規実施 公立幼稚園 15園	拡充	
父親の子育て参加の促進	親子サロンの土・日曜日開館、みやっこキッズパークの開設などにより父親の参加を増やす。	実施	継続	
ふれあい交流事業	中学・高校・大学生に課外学習を実施。宮水学園などとの交流も行う。	実施	拡充	
みやっこキッズパーク	仲間づくりができるよう多様な活動ができる場を提供する。自己責任で遊ぶことを原則とする。	平成15年11月 ～16年6月の利用者数:約2万人	継続	
にしのみやしファミリーサポートセンター	地域のなかで子どもを預け、預かりあう子育て支援。会員制の組織。	会員 計1,275人	拡充	子育て支援グループ
つどいの広場事業	乳幼児(0～3歳)を持つ親とその子どもが気軽に集い、相談・交流などを行う。	-	実施	
保育所の短期体験	保育所に地域の在宅の親子が来所し、保育所に入所している子どもたちと一緒に活動を楽しむ。	公立 17か所	拡充	保育所事業グループ
保育所園庭開放	保育所の園庭を開放し、親子が遊べるようにしている。	公立 23か所 民間 8か所	継続	
在宅乳幼児集団体験保育(あいあい)	在宅の乳幼児を対象に、体験保育を行う。	保育所: 公立 2か所 民間 2か所	拡充	
すくすく子育て教室	園行事などへの参加を通じて、園児との交流や子育ての楽しみを感じてもらう。	民間保育所 12か所	継続	
ふれあい育児体験	中学生・高校生が保育所の子どもとふれあい体験を行う。	実施	継続	
公立保育所の出前保育	保育所の児童と保育士が近くの公園に出かけていき、地域の子育て中の親や子どもと一緒に遊ぶ。	公立 22か所	継続	
開かれた幼稚園事業[再掲]	各園で年間20回程度実施。親子遊び、異年齢交流、講話、子育て相談等を行う。	公立 22園	継続	
高齢者活用子育て支援事業	西宮市シルバー人材センターの会員が子育て支援を行う中で、児童とともに時間を過ごし、世代間交流を図る。	実施	拡充	高齢者就業等担当課
私立幼稚園子育て支援事業	園庭・園舎の開放(24園)、未就園児親子登園(18園)、地域との交流(28園)、ホームページによる情報提供(19園)、子育て講演会(17園)、幼稚園と小学校の連携・交流(16園)、幼稚園と保育所の連携・交流(5園)			

在家庭における子育て支援(一時預かり)

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
にしのみやしファミリーサポートセンター[再掲]	地域のなかで子どもを預け、預かりあう子育て支援。会員制の組織。	会員 計 1,275 人	拡充	子育て支援 グループ
子育てショートステイ	一時的に子どもの養育ができない事情が生じたときに、市が指定する児童養護施設などで宿泊つきの保育を行う。	定員 5 人	拡充	
一時保育事業	一時的に保育を必要とする人のために半日または一日単位で預かる	設置 3 か所 延べ利用者数 3,745 人	拡充	保育所事業 グループ
緊急一時保護者事業	常時介護が必要な障害児(者)を抱えている家庭で急用等のため一時的に介護ができないとき、一定時間障害児(者)を緊急一時保護者又は障害児(者)施設が預かる。	利用日数 1,567 日	継続	障害福祉課
障害児ショートステイ		利用日数 1,086 日	継続	
高齢者活用子育て支援事業 [再掲]	西宮市シルバー人材センターの会員が、保育所・留守家庭児童育成センター等への送迎と保護者の自宅での保育などを行う。	実施	拡充	高齢者就業等 担当課
福祉・家事援助サービス事業	産前産後の期間など家事が困難な親に対して、西宮市シルバー人材センターの会員が、子育て支援事業として、家事などを行う。	実施	拡充	

子育て支援コーディネーター

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
子育て情報の総合的な提供	子育て情報を一元化し、総合的な子育て情報誌の発行や子育て関係のホームページを充実させる。	-	実施	子育て支援 グループ 子育て総合 センター
子育て総合センターの事業	教育と福祉が一体となって幼児教育及び子育て支援事業を統合しながら推進する。	実施	継続	子育て総合 センター
子育て支援事業の充実	親子サロンや多様な講座・講演会の充実、子育て学習グループの支援、サークル育成・支援、父親支援、異世代交流やボランティアの育成など社会全体による子育て支援を行う。	実施	継続	
子育てに関する情報の収集及び提供発信	相談、子育て支援関係機関情報の収集と提供、インターネットによる情報の提供・発信を行う。	実施	拡充	
幼児教育の充実・発展	付属あおぞら幼稚園と連携しながら幼児教育の内容・方法等についての調査研究や教諭・保育士などの指導力向上のための研修を行い、その成果を全市に発信する。	実施	継続	

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
総合コーディネート	幼稚園・保育所・児童館及び地域団体等、関係機関等との連携、子育てボランティアの養成及びコーディネートなど総合的な調整を行う。	実施	継続	子育て総合センター

子育て家庭への経済的な援助

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
児童手当	小学3年生修了前(9歳到達後最初の年度末)までの児童を養育している人に支給する。	20,803人	継続	年金グループ
児童扶養手当	父と生計をともにできない児童の母や、母に代わって児童を養育している人に支給する。	3,028人	継続	
特別児童扶養手当	身体または精神に障害のある20歳未満の児童を養育している人に手当を支給する。	554人	継続	
市民福祉金(遺児福祉金)	両親またはひとり親の状態以西宮市に引き続き1年以上居住している18歳未満の児童に支給する。	4,800人	継続	
市民福祉金(障害福祉金)	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人に支給する。	655人 (18歳未満)	継続	
乳幼児医療費助成	小学校入学前までの乳幼児の医療費のうち、健康保険適用分の一部負担金を助成する。	23,313人	拡充	医療助成グループ
母子家庭等医療費助成	母(父)子家庭に対し、医療費のうち、健康保険適用分の一部負担金を助成する。	7,381人	継続	
障害者医療費助成	障害者・児に対し、医療費のうち、健康保険適用分の一部負担金を助成する。	3,349人 (障害者・児の合計)	継続	
私立幼稚園就園奨励助成	私立幼稚園に就園する幼児の保護者に経済的負担の軽減と公私幼稚園保育料の格差是正を図るため助成する。	5,967人	継続	学事グループ
小・中学校就学奨励助成	市立小・中学校に在学している児童・生徒の保護者で経済的に困窮している人に奨励金を支給する。	小学 4,278人 中学 2,046人	継続	
高等学校奨学金	経済的理由により就学困難な人に対して教育の機会均等を図るため奨学金を給付する。	1,937人	継続	
在日外国人学校就学助成	在日外国人学校に在籍している児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために援助する。	65人	継続	
助産施設(助産費用の助成)	経済的な理由から助産費用が用意できない妊産婦に対して助産費用の助成を行う。	9件	継続	

第4編 計画の内容

1部 すべての家庭の子育てを支えるまちづくり

1章 子育て支援制度・支援サービスの充実

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
母子寡婦福祉資金貸付	母子寡婦福祉資金の貸付(相談・書類受付・連絡調整・決定後の事後処理)を行う。	63件	拡充	子育て支援グループ

所得・年齢など一定の制限がある場合があります。

第3次行財政改善実施計画の中で見直すものがあります。

2章 地域で子どもを育む環境づくり

【現状と課題】

子どもたちや子育て中の家族を取り巻く環境が変化している状況の中で、子育てに関わるすべての人がその喜びを感じるためには、地域全体で子育てをあたたく、また積極的に見守っていくという意識が大切であり、子育て家庭を見守り、必要であれば手を差し伸べ、応援していくことが求められています。

西宮市では、子育て総合センターや公民館等を拠点として、市民グループによるサークル活動が行われています。これらの活動に対しては、個々のサークル活動の支援及び連携を進めることが重要です。

今後の課題としては、行政をはじめとする各公共団体、社会福祉協議会、子育てを考える市民団体やサークル、NPOなどの連携による全市的な子育て支援のネットワークを整備する必要があります。また、子どもに関わる犯罪被害の増加などにもなると、安全・安心で快適な子どもの居場所・遊び場づくりに対する保護者の要望が高まっています。

【施策の方向と具体的事業】

市民との協働で進める子育て支援を充実します

行政、地域、ボランティア、NPO、市民によるサークル活動、保育所、幼稚園等が連携し、子育てを支える取り組みを有機的に結びつけ、市内全体に発展させるネットワーク機能を充実させます。また、さまざまな広報手段を使った子育て支援の情報提供、子育てに関する学習機会・相談体制の整備を進めるとともに、親自身による選択や親の自立に対する支援をするという視点を大切にされた施策を進めます。

ふれあい・体験等を通じた育成活動を推進します

子どもたちが地域の行事に参加したり、老人福祉施設を訪問したりするなど、高齢者をはじめとする自分の親以外の地域のさまざまな人びととのふれあいや交流を深める取り組みを充実させるとともに、山・川・海など身近な自然の中で自然体験する機会を増やします。また、地域におけるさまざまな活動を一層促進・支援するとともに、活動をリード、コーディネートする人材の養成に努めます。

子どもの居場所・遊び場づくりを進めます

児童館・児童センターや図書館、公園施設等を活用して、安全で安心でき、また快適な子どもの居場所・遊び場づくりを進めます。

市民との協働で進める子育て支援

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
子ども・子育て支援ネットワークの充実	子ども・子育て支援事業に関する基本計画の企画・立案・総合調整を行う。	実施	拡充	子育て総合センター
児童委員・主任児童委員の活動(子育て支援事業)	公的施設を利用した子育て支援、児童虐待の早期発見・防止、地域住民のネットワーク支援等を行う	実施	継続	長寿福祉課
地区青少年愛護協議会の活動	異年齢・異世代交流や体験を通じた健全育成のための事業や、子どもたちを見守る活動を行う。	実施	継続	青少年育成グループ
西宮市子ども会協議会の活動	西宮市内の子ども会が一堂に集う「子ども会大会」や「ふるさと町の探検団」、「文化サークル活動」等を実施する。	子ども会大会 約1,600人	継続	
地域交流事業の充実	児童館・児童センターなどで、三世代の交流会を実施し、地域との交流を図る。	29回	継続	子育て支援グループ
宮水ジュニア事業	異年齢間の交流を図り、地域ボランティアを講師に迎え世代間交流と地域の養育力の向上をめざす。	年間12講座	拡充	社会教育・文化財グループ
学校サポートにしのみや「にぎわい」事業	幼稚園が核となって、地域の施設を活用し、子どもたちが地域で育ち、誰もが教育に関心を持つ社会をめざす。	公立 22園	継続	学校教育グループ
社会福祉協議会の活動	子育てひろばの開設(27地区) 子育て支援活動 おもちゃライブラリー事業			

ふれあい・体験等を通じた育成活動

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
ふれあい交流事業[再掲]	中学・高校・大学生に課外学習を実施。宮水学園などとの交流も行う。	実施	拡充	子育て総合センター
保育所での地域活動事業	地域のお年寄りとの交流を実施する。	公立 14か所 民間 3か所	拡充	保育所事業グループ
保育士対象の環境教育連続講座	保育活動での自然体験活動の必要性や身近な所での実践方法を学習する。	16年度新規実施 年3回	継続	
青少年ふれあい事業	各地区の青少年愛護協議会や子ども会協議会等が実施する甲山周辺を使つての野外活動を支援する。	実施 5地区 延べ 117人	継続	青少年育成グループ
家族ふれあい事業	ファミリーを対象に、野外活動を実施し、家族のふれあいや家族間の交流を図る。	年間 9回	継続	
にしのみやキッズ・アウトドア教室	高校生以上のリーダーの指導による野外活動を実施する。	年間 5回	継続	

第4編 計画の内容

1部 すべての家庭の子育てを支えるまちづくり

2章 地域で子どもを育む環境づくり

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
野外活動リーダー養成講座	青少年野外活動指導員を養成する	年間 5回	継続	青少年育成 グループ
リーダー研修会・ 野外活動リーダーセミナー	研修会やセミナーを実施し、野外活動リーダーのスキルアップをする。	年間 1回	拡充	
ヨット講習会・ ドラゴンボート講習会	体験の中から、海洋知識の習得及び海洋活動の楽しさを学ぶ事業。	各年 2回	継続	
家庭教育講座	親子で楽しい時間を共有する場として交流を深めてもらい、豊かな感性を育む。	年間 11回 延べ 1,110人	継続	中央公民館
幼児教育講座	親子のふれあい、幼児が集団で遊ぶ機会、親同士で交流できる場を提供する。	講座数 27回 参加 1,045人	継続	
青少年文化体験事業	人とコミュニケーションすることや表現することの楽しさを体験し、学校・学年・性別を越えた仲間づくりをする。	1期延べ 174人 2期延べ 177人	継続	
貝類館子ども対象事業	マーメイド号探検隊、親子・磯の生物観察会、七夕まつり、夏休み貝と粘土の工作教室などを行う。	展示・講座 19件	継続	文化・ 大学交流課
文化（音楽）活動	少年合唱団の育成、演奏会の開催などの音楽活動を行う。	実施	継続	芸術文化課
地球ウォッチングクラブ (EWC)エコカード事業	子どもたちが自主的・継続的に環境に関われるしくみとして「こども環境活動支援ネットワークシステム」を推進する。 EWCエコカードシステム(市内の全小学生と保護者に学校から「エコカード」と「保護者用の活動の手引き」を配布)	アースレンジャー認定者 1,948人	拡充	環境都市推進 グループ
環境パネル展	1年間の活動のまとめを発表する場として環境パネル展を開催する。	作品数 国内 566点 海外 169点	継続	
環境学習都市宣言の普及	平成15年12月に行った環境学習都市宣言文を、広く市民・事業者継続的な周知を図る。	実施	継続	
自然観察会	市域の良好な自然環境を幅広く認知してもらうことにより、自然との共生を図ることを目的に実施する。	16年度新規実施	継続	
市民自然調査	小学生以上の市民による身近な自然の調査活動として定期的に実施する。	調査員 1万人	継続	
自然体験活動指導者養成講座	子どもたちや市民を対象とした自然体験活動を行うことのできる指導者を養成する。	年 2回	継続	
環境学習都市サポーター養成講座	地域の各種環境学習施設などでの活動を支援する市民ボランティアを養成する。	年 10回	継続	

第4編 計画の内容

1部 すべての家庭の子育てを支えるまちづくり

2章 地域で子どもを育む環境づくり

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
小学生各種スポーツ大会・教室の開催	野球、バレーボール、サッカー、駅伝などの大会を実施する。また、プロスポーツ選手などの指導によりサッカー、バレーボール、野球教室などを開催する。	実施	継続	スポーツ振興課

子どもの居場所・遊び場づくり

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
児童館の整備・運営	地域社会における児童のレクリエーションセンターとして、健全で楽しい遊び場を与え、育成を行なう施設として設置・運営する。	8館	拡充	子育て支援グループ
児童館・児童センターにおける子育て支援事業の充実	子育て講座の内容充実を図る。地域活動連絡会(母親クラブ)を設立する。	よちよち広場他 延べ 535回 地域活動連絡会 5か所	拡充	
移動児童館事業	児童館の利用が難しい地区において、公的施設を利用して子育て支援事業等を巡回実施する。	16年度新規実施 3地区×3事業	継続	
地域での居場所・遊び場づくり	子育て情報の交換や市民同士が支えあう場所として、身近な公共施設の空き時間を利用するなど、子育てに使用できる地域での居場所・遊び場づくりに取り組む。	-	実施	
みやっこキッズパーク[再掲]	仲間づくりができるよう多様な活動ができる場を提供する。自己責任で遊ぶことを原則とする。	H15.11～16.6 の利用者数 約2万人	継続	子育て総合センター
公園等の整備の推進	「緑の基本計画」(平成14年)に基づいて公園緑地を整備する。	公園数 558か所	拡充	公園緑地グループ
公園の安全対策	公園の遊具を点検し、計画的に補修改良等を行う。	実施	継続	
公園施設のバリアフリー化等の推進	公園入口部の段差解消、階段のスロープ化、手すり、車止めなどの設置を行う。	実施	継続	
公園施設の管理委託制度	住民参加による除草清掃、公園施設の点検・報告などの管理委託を行う。	194公園 159団体	継続	
学校週5日制学校施設開放事業	子どもや親子の自由な遊び場として、毎土曜日の午前中小学校の運動場を開放する。	小学校運動場 42校	継続	社会教育・文化財グループ
地域子ども教室推進事業 (子どもの居場所づくり推進事業)	社会教育施設等を活用して、子どもたちの居場所(活動拠点)を整備するとともに、地域の教育力を生かしてさまざまな体験活動や地域住民との交流等を図る。	16年度新規実施 設置箇所 2か所	継続	

第4編 計画の内容

1部 すべての家庭の子育てを支えるまちづくり

2章 地域で子どもを育む環境づくり

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
学校体育施設の開放	市民の身近な生涯スポーツの場所として、市内各小学校等の体育施設を開放、整備する。	開放校 43校	継続	スポーツ振興課
スポーツクラブ21ひょうご事業	平成17年度までに市内40校区にスポーツクラブ21を立ち上げると同時に、活動拠点としてクラブハウスを設置する。	クラブハウスの設置 14校区	拡充	
子ども映画会	夏・春休みに、映画鑑賞を通じて公民館に集まり、異年齢の子どもたちが交流する場を提供する。	年間 26回 延べ 4,200人	継続	中央公民館
Ko-Koフェスティバル	高校生に発表の場として公民館を提供する。また公民館グループと共演で世代を越えた交流を図る。	参加 408人	継続	
図書館(児童)サービスの充実	図書館でのおはなし会、ビデオ映写会、図書館おはなしボランティアの養成・派遣等を行う	おはなし会 202回 ビデオ映写会 53回 おはなしボランティア 110回	継続	図書館

3章 子どもの権利を守る取り組みの推進

【現状と課題】

国連の「児童の権利に関する条約」(1989年採択、1994年わが国で批准)の基本的精神を踏まえ、子どもたちの幸せをまず第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮して子どもの権利を擁護する取り組みを進める必要があります。

西宮市においても、育児放棄や児童虐待など複雑多様化する児童の問題に対して、子どもの権利保護の観点に立って、適正で速やかな対応をとるとともに、福祉、保健など行政機関をはじめ、学校、警察、医療機関、地域など幅広い分野でのネットワークづくりを行っていく必要があります。

また、障害児の人数が年々増加し、かつ重度化・重複障害の傾向がみられることから、障害の原因となる疾病や事故の予防、早期発見・治療の推進を図るとともに、乳幼児期から高等学校卒業後まで、障害児が基本的な生活動作を習得し、自立に向けて就労や社会参加できるよう、保健・医療・福祉・教育関係機関が連携した総合的な支援が求められています。

【施策の方向と具体的事業】

子どもの権利を擁護する取り組みを進めます

子どもたちの権利を擁護するため、「児童の権利に関する条約」の趣旨を社会に周知するなど各種の取り組みを推進します。また、子どもの権利を擁護することにより、豊かな人間性を育むとともに、家庭、学校園、地域社会等の子どもに関わる一人ひとりの人権意識の高揚を図っていきます。

児童の虐待を防止する取り組みを進めます

児童福祉法が改正され、児童相談に応じることが市町村の業務として法律上明記されたことを受けて、市の窓口での相談体制を強化するとともに、市民への広報に努めます。また「要保護児童対策地域協議会」の設置が盛り込まれたことを受けて、西宮地域における児童虐待防止ネットワークを設置し、市が事務局となり関係機関との連絡調整を行います。

乳幼児健康診査、家庭訪問、健康教育など母子保健事業の実施においては、常に虐待の発生予防の視点で育児支援を行います。また、虐待やDVのケースとして地区保健師が保健指導等でフォローする際は、関係機関や関係者と連絡・調整を図りながら対応します。

母子家庭等の自立を支援します

ひとり親家庭の自立と生活の安定のために、相談体制、日常生活の支援、経済的な支援などを充実します。

障害児施策を充実します

乳幼児健診や相談などで発見された発達障害など心や身体に課題のある子ども、その母

親など家族に対して適切な支援が提供できるよう相談・療育体制の充実を図っていきます。保育所では、統合保育を基本として、「共に育つ」という視点のもとに、さらに障害児保育の拡充を図ります。学校では、健康診断による疾病の早期発見と事後指導を徹底し早期治療を進めるとともに、障害の原因となる疾病や事故防止を図り、健康教育や健康管理を充実させます。

子どもの権利擁護の推進

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
子どもの権利擁護推進の啓発	「人権教育のための国連10年」西宮市行動計画の重点課題に位置づけ、取り組みを進める。	実施	継続	啓発推進課 人権教育推進グループ
人権関連学習事業	人権問題学習会の中で子どもの人権に関する講座を実施する。	実施	継続	中央公民館
苦情解決制度の充実	児童福祉施設における苦情解決の仕組みを充実し、中立的な立場で苦情解決を支援する第三者委員を設置し、保育サービスの質の向上を図る。	15年10月に設置	継続	保育所事業 グループ
保育所の第三者サービス評価事業の実施	保育サービスの質の向上を図るため、公正・中立な第三者が、専門的客観的な立場から評価する仕組みを導入する。	-	実施	
社会福祉協議会の活動	児童養護施設三光塾と社会福祉協議会による「福祉サービス利用者評価支援事業」の実施			

児童の虐待防止対策

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
家庭児童相談事業	児童の虐待や養育上の問題、父子家庭の相談に応じる。	2,083件	拡充	子育て支援 グループ
児童虐待防止ネットワークの設置・活用	児童虐待の早期発見と防止のため関係する各機関の全市的な連絡協議会を設置する。	-	実施	
西宮市児童虐待防止連絡協議会	虐待に関する関係機関の相互連携を図る場として西宮市児童虐待防止連絡協議会の充実を図る。	実施	継続	子育て支援 グループ 学校人権教育 グループ
医療と保健が連携した子育て支援ネット	医療機関等と地域保健が連携し、未熟児出生や虐待ハイリスクなどを早期に把握する。	件数 140件	継続	健康増進課
母(父)と子のこころの相談	母(父)親の育児不安等の解消と虐待・いじめ等の社会的問題に早期に対応する。	年 12回 相談件数 25件	拡充	

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
兵庫県西宮こどもセンターでの支援	児童全般の問題について、家庭などからの相談に応じるとともに調査等に基づき、児童や保護者に必要な指導を行う。緊急の場合には、被害にあった子どもの一時保護などを行う。			
児童養護施設三光塾での子育てテレフォン「ハッピートーク」の実施	子育て不安や子ども虐待、不登校など子育てに関する疑問や悩みに 24 時間体制で答える電話相談を実施。			

母子家庭等の自立支援

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
母子相談	母子家庭・寡婦のさまざまな相談に応じる。	1,624 件	継続	子育て支援グループ
母子寡婦福祉資金貸付 [再掲]	母子寡婦福祉資金の貸付(相談・書類受付・連絡調整・決定後の事後処理)を行う。	63 件	拡充	
母子福祉センター	母子世帯の相談、各種の教養講座等を行う。	利用者数 2,558 人	拡充	
母子生活支援施設	住まいに困窮した母子が自立した生活に移行できるよう相談に応じ、生活全般にわたる支援と助言指導を行う。	延べ入寮者数 648 人	拡充	
婦人保護事業	電話・来所等による相談に応じ、緊急保護・関係機関との連絡調整、被害者の移送、他市施設への措置依頼等を行う。	1,559 件	継続	
母子家庭等医療費助成 [再掲]	母(父)子家庭に対し、医療費のうち、健康保険適用分の一部負担金を助成する。	7,381 人	継続	医療助成グループ

障害児施策の充実

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
障害者あんしん相談窓口 [再掲]	身近な地域で細やかな相談が受けられるよう、市内 7 か所の相談窓口をネットワーク化し、障害種別を越えた相談を行う。	7 か所	継続	障害福祉課
支援費制度の運営	障害児・者の地域生活ならびに、施設生活の支援を行い、ノーマライゼーションの推進を図る。	延べ利用者数 903 人	継続	
北山学園の運営	就学前の知的障害児で保護者のもとから通園し、遊びや活動を通じて社会に適應できるよう個別的集団的指導を行う。	通園児童数 30 人	継続	

第4編 計画の内容

1部 すべての家庭の子育てを支えるまちづくり

3章 子どもの権利を守る取り組みの推進

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
緊急一時保護者事業[再掲]	常時介護が必要な障害児(者)を抱えている家庭で急用等のため一時的に介護ができないとき、一定時間障害児(者)を緊急一時保護者又は障害児(者)施設が預かる。	利用日数 1,567日	継続	障害福祉課
障害児ショートステイ[再掲]		利用日数 1,086日	継続	
わかば園の運営	肢体不自由児通園施設で障害児診療所も併設。通園療育、外来診療療育、障害児(者)地域療育等支援事業による保育等の支援療育を実施する。	延べ人数 通園 298人 外来診療 5,965人 支援 2,099人	継続	わかば園管理課
障害児(者)地域療育等支援事業による療育に関する相談[再掲]	障害児(者)の生活を支援するためコーディネーターやケースワーカーが、電話・訪問・来所により発達・療育・福祉制度・福祉用具等に関する相談業務を実施する。	延べ 858件	継続	
統合保育の実施	「共に育つ」の視点のもと、保育士を加配し障害児保育の充実を図る。	拠点 17か所 その他受入 4か所 加配対象児童 44人	継続	保育所事業 グループ
留守家庭児童育成センターにおける障害児の受け入れ	障害の程度等により指導員を加配し、1~3年生の障害児童の受け入れを行う。	加配対象児童 32人	継続	子育て支援 グループ
留守家庭児童育成センターにおける障害児の4年生以上の受け入れ	4年生以上の障害児童の受け入れを行う。	-	実施	
軽度発達障害児への教育支援体制づくり	平成19年度からの実施が見込まれている特別支援教育へ向けて、軽度発達障害児への対応や、支援体制づくりについて検討を進める。	-	実施	学校教育 グループ
障害のある子どもの就学相談[再掲]	障害のある子どもたちの就園・就学進路相談及び教育相談を行う。	就園・就学相談 164件	継続	
乳幼児健康診査	精神・運動面の発達が著しい時期に、小児科診察や視聴覚検診などを行い、疾病の早期発見を図る。	13,539人	継続	保健サービス課
乳幼児発達相談等	乳幼児発達相談、育児発達相談や精神発達相談を実施し、専門医・臨床心理士・理学療法士等による診察、検査、相談、指導等を行う。	相談人数 乳幼児 126人 育児 280人 精神 38人	拡充	
学校園の定期健康診断	身体的疾病の早期発見・治療を進めるため、受検率を高めるとともに精度の充実を図る。	全幼児・児童・生徒 37,659人を対象に実施	継続	学校保健 グループ
障害者医療費助成[再掲]	障害者・児に対し、医療費のうち、健康保険適用分の一部負担金を助成する。	3,349人 (障害者・児の合計)	継続	医療助成 グループ

2部 母と子の健康を支えるまちづくり

1章 子どもや母親の健康の確保

【現状と課題】

乳幼児期は、子どもたちが心身ともに健康でいきいきと生活を送るための基礎を形成する重要な時期です。しかし、近年、生活全般に対する価値観の多様化や生活様式の変化にともなう、子どもたちの食の歪み、生活リズムの乱れなどによる生活習慣病発症の低年齢化が懸念されています。また、経済的に豊かな時代となり、生活環境が向上した反面、人びとの心身のたくましさが弱まり、生活や仕事をするうえでストレスを感じる人が増えつつあります。

こうしたなか、西宮市では、妊娠・出産期、新生児期、乳幼児期、学童期から思春期までを視野に入れ、体系的な母子保健事業を展開しています。今後、特に若年妊婦や初妊婦などに対して、出産や育児についての知識ならびに不安の軽減を図るため、十分な支援が提供できるよう、関係機関との連携を密にした体制づくりを進める必要があります。

【施策の方向と具体的事業】

健康診査および健康教育・相談を拡充します

妊娠中に心おだやかに安心して過ごせるよう、また妊婦や家族が心身の健康に関して気軽に相談や指導を受けることができ、安心して出産・子育てに臨めるよう、保健福祉センターを拠点として関係機関と連携を強化しながら、健康診査、健康相談等の母子保健事業をきめ細かく実施していきます。

育児不安を解消するため、健康相談・訪問指導等を充実します

子育てに悩む親や孤立する親の増加、虐待などの今日的な課題に対応し、子育て家庭が自信とゆとりを持って楽しく子育てができるよう、安心して相談や交流ができる場を提供します。また、保健師等の家庭訪問や相談による個別支援を充実していきます。

感染症の予防および事故防止のための取り組みを進めます

予防接種の実施については、市民の利便性などを考慮しながら進めていくとともに、未接種者に対し啓発等が速やかにできるシステムの構築を図ります。また、乳幼児期の事故の大部分は、周囲の配慮・環境整備により防ぐことができることから、事故防止や心肺蘇生法等に関する知識の普及・啓発に努めます。

健康診査及び健康教育

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
4か月児健康診査	精神面・運動面あるいは神経学的発達の節目となる4か月・1歳6か月・3歳5か月児を対象に、疾病や発達の遅れ、視聴覚の異常などを早期に発見するため総合的な診査を行うとともに、育児・栄養・むし歯予防などの相談、助言を行っている。	実施回数 72回 4,507人 受診率 95.2%	拡充	保健サービス課
1歳6か月児健康診査		実施回数 60回 4,653人 受診率 94.2%	拡充	
3歳児健康診査		実施回数 54回 4,379人 受診率 88%	継続	
マザークラス(母親学級) マザークラス料理教室	妊娠中期の初妊婦を対象とした3回シリーズの講座で、仲間づくりをめざしたグループワークも実施する。後日、希望者には料理実習を行う。	マザークラス 36回 料理教室 6回	拡充	
育児セミナー(両親学級)	初妊婦と配偶者を対象に小児科医や助産師等による妊娠・出産・育児についての講演を行う。	実施 3回 受講者 588組	拡充	
離乳食講座、幼児食講座	栄養士・保健師による、離乳食・幼児食の講義と試食を行う。	離乳食 12回 幼児食 2回	拡充	
子育て支援事業 (子育て講座「よちよち広場」での保健事業)	児童館等での、保健師や栄養士等による育児の話や健康相談を行う。	7回×9会場	拡充	
双子・三つ子の親になる人のつどい	双子・三つ子の両親を対象とした集いを開催する。	実施回数 3回 参加者 41人	拡充	健康増進課
親子の歯の教室	乳幼児とその親を対象に歯科疾患の早期発見、予防に関する保健指導を行う。	実施 23回 参加者 558人	拡充	

育児不安の解消に向けた相談・指導

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
訪問指導	妊産婦、新生児、乳幼児を対象に、地区保健師が家庭訪問し、子育て等について助言や相談を行う。	妊産婦 616件 新生児 97件 低体重児 209件 乳幼児 682件	拡充	保健サービス課
出産前小児保健指導	初妊婦を対象に事業協力医療機関の産婦人科医の紹介により、小児科医が育児等についての保健指導を実施する。	産婦人科紹介状発行 192件 小児科医受診 123件	拡充	
妊産婦健康相談	妊産婦を対象に助産師・保健師による個別相談を行う。	実施回数 12回	継続	

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
乳児健康相談	乳児を対象に、身体計測及び保健師と栄養士による子どもの発達や育児についての個別相談を行う。	実施 100回 相談人数 延べ 5,002人	拡充	保健サービス課
アレルギー講座 ぜん息アレルギー相談 ぜん息児童キャンプ	ぜん息やアレルギー疾患を持つ保護者等を対象とした講座及び個別相談。ぜん息の小学生4年生を対象に3泊4日のキャンプを行う。	講座 年 2回 相談 年 12回 キャンプ 31人	継続	

予防接種、その他

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
定期予防接種事業	予防接種法と結核予防法に基づき定期の予防接種を行う。	三種・二種混合、麻疹、風疹、日本脳炎、ポリオ、BCGなど	継続	保健サービス課
母子保健事業の基盤整備	保健所では専門的な分野、保健福祉センターでは市民に密着した分野と、それぞれ役割分担をしながら、育児支援を行う。	12年度： 保健所を設置 13年度： 中央および北口保健福祉センターを整備	拡充	
母子健康情報システムの整備	母子保健事業の対象者及び利用状況等を電算化し、効率的に保健活動を行う。	実施	拡充	

2章 食育の推進

【現状と課題】

子どもの食については、発達・発育の重要な時期にもかかわらず朝食の欠食や偏食などの食習慣の乱れにより幼児期における「肥満」の増加と思春期における「やせ」の増加が問題になっています。今後、学校関係者や地域のボランティア、保護者等と連携し、一貫性のある食育指導が行えるように学習会や情報提供を定期的に行う必要があります。

妊産婦等を対象とした食に関する学習機会や情報提供については、母子健康手帳の交付時に配布している冊子やマザークラスでの講座及び料理教室を通じて、妊娠期から乳幼児期にかけての正しい食生活の普及を図っています。今後については、食育を視野にいたした指導の必要があります。

【施策の方向と具体的事業】

子どもの食生活に関する学習機会や情報の提供を行います

食育に関する学習会や研修会を開催し、食育の必要性や目的・目標について共通認識を深めるとともに、乳幼児期において望ましい食習慣の基礎をつくるため、講座や相談等を実施し、的確な情報提供・指導等により、母親の不安の軽減に努めます。

子どもたちに食事づくり等の体験学習を提供します

地域の公民館を活用した子ども調理教室の開催を通じて、食の大切さや楽しさへの理解を深め、一人ひとりが自立的に食生活を営む力を育てていきます。

妊娠期における食生活に関する学習機会や情報の提供を行います

講座や調理実習を通して、妊娠期における正しい食生活を身につけ、母子の健康増進を図ります。

子どもの食生活に関する学習機会や情報の提供

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
離乳食講座、幼児食講座 [再掲]	栄養士、保健師による離乳食・幼児食についての講義と試食を行う	離乳食 12回 幼児食 2回	拡充	保健サービス課
電話による保健指導	保健師・栄養士が妊産婦、乳幼児等の健康相談に対応する。	364件	継続	
子どもの食生活改善推進事業	食を通して子どもの豊かな心と体を育む環境づくりを整えることを目的に、食育・食教育に携わる指導者等の研修会を開催する。	16年度新規実施 講演 1回 研修 1回	拡充	健康増進課

食事づくり等の体験活動の充実

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
子どもの食生活改善推進事業	「子ども調理教室」を幼児(4・5歳児)、学童(1～4年生)を対象に開催する。	16年度新規実施 3回	拡充	健康増進課

妊産婦に対する食に関する学習機会や情報の提供

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
マザークラス(母親学級) マザークラス料理教室 [再掲]	妊娠中期の初妊婦を対象とした3回シリーズの講座で、仲間づくりをめざしたグループワークも実施する。後日、希望者には料理実習を行う。	マザークラス 36回 料理教室 6回	拡充	保健サービス課

3章 思春期保健対策の充実

【現状と課題】

思春期は、ライフサイクルの中で身体的・精神的発達が最もめざましい時期で、心身にさまざまな変化が生じ、社会的な環境要因に左右されることも多く、非常に重要な時期です。

国においては国民運動計画「健やか親子21」で思春期の保健対策の強化と健康教育の推進をあげています。西宮市では、思春期における心の健康問題については「心のケア相談」や電話相談のなかで随時対応しています。喫煙対策については、学校において禁煙教育を実施していますが、保護者も含めて喫煙する未成年の近くにいる大人が注意できない現状があります。今後、発達段階に即した性教育の実施や相談体制の充実、家庭・地域・学校・保健関係機関等の連携の強化を図っていく必要があります。

【施策の方向と具体的事業】

家庭、地域、学校教育、社会教育、保健関係機関等による連携を密にし、性に関する知識の普及や喫煙・薬物乱用防止等に対する教育指導、不登校への対応など、学童期や思春期の子どもたちの心と身体の問題に対応できるネットワークづくりを進めます。特に、子どもたちが自分の体についての知識を身につけ、自らの身体をコントロールできるような力を養えるよう啓発指導に取り組んでいくとともに、思春期の子どもたちが抱える心の健康問題に対して気軽に相談できる体制を確立します。

性に関する正しい知識の普及や相談等の取り組みを進めます

関係機関の連携のもと、保護者向けの講座の開催や幼児期からの性教育の実施など発達段階に即した性教育の内容・対象・回数を見直しを行い、体系だった性教育の確立を図ります。また、専門医による性に関する相談の充実を図ります。

喫煙や薬物等に関する教育や指導等の取り組みを進めます

青少年の薬物乱用のきっかけとしてタバコの影響が指摘されていることから、関係機関の連携のもと学童期からの喫煙防止教育をはじめ、教育体制の充実を図ります。また、巡回補導活動や青少年補導委員による「愛の一声」を中心とした補導活動を行うとともに、西宮少年サポートセンター（県警少年課）や西宮・甲子園警察との連携を図ります。

学童期・思春期における心の問題への取り組みを進めます

思春期の子どもたちが抱える心の健康問題に対して気軽に相談できる体制を確立します。また、思春期保健ネットワークによる思春期保健対策を推進し、思春期保健関係者との連携を図ります。

性に関する正しい知識の普及

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
健全母性育成事業	思春期の子どもを持つ保護者等を対象に、生理・心理・社会の各側面から思春期保健に関する知識の普及を行い、健康的で豊かな人間性をもった男女を育成できるよう指導を行う。	小学3・4年生の児童とその保護者：135人	拡充	健康増進課
性に関する相談医制度	専門医が性に関する相談に応じる。	実施	継続	学校保健グループ
性教育指導の指針作成	関係部局で意見交換し、性教育指導の指針を作成する。	-	実施	学校教育グループ
家庭における性教育実施の啓発活動	家庭における性教育の手引書の刊行・配布。また、PTAや青少年愛護協議会等に性教育に関する講演会や研修会の開催を依頼する。	研修会 2回 延べ 500人	継続	青少年補導グループ

喫煙や薬物等に関する教育指導

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
出前健康講座「喫煙防止教育」	保健師がタバコの依存症や害等について説明し、喫煙防止教育を行う。	小学6年生 98人	継続	健康増進課
街頭補導活動	専門の街頭補導員が街頭補導車で市内全域を巡回補導活動する。	午前9時～午後9時まで補導活動を実施	継続	青少年補導グループ
「愛の一声」運動	市内38地区の補導委員が、月4回程度、「愛の一声」運動を中心とした巡回補導活動を行う。	補導活動 2,085回、 延べ9,014人の補導委員が各地区巡回補導活動実施	継続	

学童期・思春期における心の問題への対応

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
学校精神保健事業	複雑・多様化する子どもの心の健康問題やケアを必要とする子どもに対し、教員が適切な指導・援助ができるよう、専門家からアドバイスを受けるコンサルテーションを全学校園で実施する。	84校園 (126回)	継続	学校保健グループ

4章 小児医療の充実

【現状と課題】

西宮市の救急医療については、応急診療所と在宅当番医制による1次救急、病院群輪番制による2次救急、阪神地区救命救急センターによる重篤患者を対象とする3次救急まで、機能分担を図っています。そのほか、小児科における2次救急医療体制を一層充実させるため、西宮市・尼崎市・芦屋市の公立4病院が小児救急対応病院群輪番制をとり、市立中央病院では現在、毎週月・火・金の3日間、夜間の小児2次救急を実施しています。

近年の核家族化等により、子どもの病気やけがに対する知識の習得が困難な保護者は、軽症であっても、すぐに高度な小児救急医療を求める傾向が強く、24時間体制の維持とともに、小児専門医の確保が課題となっています。

【施策の方向と具体的事業】

小児救急医療の充実について、国や県等に働きかけるとともに、近隣市との協力体制を強化し、広域的な小児救急体制の充実に努めます。また、市立中央病院における小児救急体制について一層の充実を図ります。

事業名	事業の内容	現況 (H15年度末)	目標 (H21)	窓口 (担当)
西宮市応急診療所	内科・小児科を開設し、すべての日の夜間の準夜帯と日曜・祝日・年末年始の昼間、土曜の午後に診療を行う。	16,629人 (小児 11,154人)	継続	保健サービス課
在宅当番医制	市内33の医療機関が参加し、当日の当番病院の案内は、新聞や西宮市消防テレホンサービスで行う。	8,493人	継続	
病院群輪番制	阪神南圏域の32病院が当番日を割り当て、休日の昼間と夜間、平日の夜間に受け入れる。	8,606人 小児科 866人 (西宮市分)	継続	
小児救急対応病院群輪番制	阪神南圏域の4公立病院が輪番制により、小児救急患者を受け入れている。	4,048人 (西宮市分)	継続	
中央病院小児救急	病院群輪番制の中で毎週月・火・金の夜間の小児救急に対応している。	2,889人	継続	中央病院 医事課
中央病院学童外来	民間診療所や開業医が休診することの多い木曜日の13時30分～15時30分に実施している。	実施	継続	
中央病院小児医療相談	慢性・アレルギー外来、発達外来等を通じて、小児医療に関する相談活動を行い、月1回「子どもに関する健康講座」を開催する。	講座回数 12回	継続	